【個別施策 4】　地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進

資料4-1

施策の方向性（案）

視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	新宿区は単独世帯や転入者が多く、町会加入率も低下傾向。また、外国人人口割合が高く増加も続いており日本語学習や外国人相談などの支援と地域参加促進が重要。	資料6－2_社会経済環境変化に係る調査（P17,P45,P46,P47）、資料6－3_基礎的データに係る調査（P14,P22）、区データ
専門・現場	町会・自治会への加入率低下が続く中、町会・自治会に対する理解と関心を高めるとともに、若年層・現役世代・マンション住民の参加促進と担い手確保が必要。また、外国人住民を支援の受け手にとどめず、生活ルールの共有や日本語支援に加え、地域活動や防災活動への参画を促す視点が重要。	資料6－1②_基本構想等検証アドバイザーからの意見（P3、P10）、資料7－5_町会・自治会・地区協議会からのご意見について（P2, P5, P15, P18）、資料7－6_既設審議会からのご意見について（P3,P8,P15）
生活者・個人	地域活動には未参加でも関心が高く、情報提供や短時間参加など、参加しやすさを高める工夫が重要である。また、外国人住民が多いことから、生活ルールの共有、多言語での情報発信、交流機会の確保が重要な論点となる。	資料7－2_区民アンケート_18歳以上（P18,P19,P20, P24,P27,P34）、資料7－3_区民アンケート_18歳未満（P10,P11,P12,P14）、資料7－4_インターネットアンケート（非在住・在勤者）（P19,P20,P22,P24,P29）、資料7－7_区民討議会報告書（速報版）（P18,P19）、令和8年度しんじゅく若者会議
職員	町会・自治会の活性化に向け、課題分析に基づく支援や条例を踏まえたマンション居住者と地域との接点づくり、多様な主体との参加・協力・連携の強化が重要。また、外国人住民が多いことから、生活ルール周知や日本語学習や外国人相談などの支援、地域参加促進に加え、日本人の理解深化と交流機会の創出を進める視点が重要。	個別施策検証結果等

●全体の方向性（案）

地域の実情に即したまちづくりを進めるため、多様な主体との連携を基盤に、制度の柔軟な運用と現場対応力の強化を通じて、地域課題の解決に向けたまちづくりを進めます。あわせて、多言語による情報提供や生活ルールの周知等を通じて、外国人も安心して活躍できる多文化共生の地域づくりを進めます。

●個別の方向性（案）

●町会・自治会活性化への支援（町会・自治会及び地域活動への支援）

・町会・自治会ごとに課題を分析し、様々な施策を組み合わせた継続的な支援を行うとともに、複数の地域団体が連携した事業への支援や好事例の共有を通じて、多様な主体との連携を進めます。

・「新宿区未来につなぐ町会・自治会ささえあい条例」に基づき、マンション住民等と地域との接点づくりやコミュニティ形成への支援を進め、担い手確保や地域活動の活性化につなげます。

●多様な主体との協働の推進

・協働支援会議や助成交付団体の意見をもとに、助成交付団体等の評価方法や活動状況、情報共有の手法を検証します。

・検証結果を踏まえ、効果的・効率的に事業を展開することにより、NPO団体等とともに区が抱える課題の解決に取り組みます。区民や民間が主体となるコミュニティづくりの可能性も意識しながら、協働の質向上につなげます。

●多文化共生の基盤整備と交流促進

・外国人住民への多言語等による情報提供や相談窓口の運営、日本語学習支援に加え、生活ルールやマナーの周知啓発を進め、生活上の不安やトラブルを防ぎ、外国人も日本人も安心して暮らせるよう取り組みます。

・外国人が地域コミュニティの一員として参加できるよう、イベントや祭り、清掃、防災訓練等の情報発信を充実するとともに、日本人が外国文化に触れ交流できる機会を広げ、相互理解と支え合いの促進につなげます。



（町会自治会活性化支援）



（外国人相談窓口）



（日本語学習への支援）

【個別施策 2】　災害に強い体制づくり

施策の方向性（案）

視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	能登半島地震では避難所環境の改善や要配慮者支援が課題となっており、新宿区においても福祉防災の充実と地域防災力の向上による実効性の高い防災体制の構築が重要。	資料6－2_社会経済環境変化に係る調査（P34,P35）、区データ
専門・現場	施策の必要性の共有にとどまらず、住民参画や実践を通じて防災対策の実効性を高める視点が重要。マンション防災、在宅避難、要配慮者支援、多文化防災への対応に加え、実践的な訓練や防災情報のわかりやすい周知を推進すべき。	資料6－1②_基本構想等検証アドバイザーからの意見（P4）、資料7－5_町会・自治会・地区協議会からのご意見について（P7, P8）、資料7－6_既設審議会からのご意見について（P5,P6）
生活者・個人	避難所や防災訓練の認知向上、多言語を含む情報発信の充実、要配慮者支援の強化に加え、誰もが参加しやすい訓練など運用面の工夫が重要。	資料7－4_インターネットアンケート（非在住・在勤者）（P32,P33）、資料7－7_新宿区区民討議会報告書（速報版）（P22,P23,P25,P26）
職員	地域の実情に応じた実効性の高い訓練や啓発を進めるとともに、要配慮者支援、女性視点の避難所運営、帰宅困難者対策強化が重要。	個別施策検証結果等

●全体の方向性（案）

災害時の多様な課題に対応できるよう、地域、事業者、関係機関が連携した実効性の高い防災体制を構築します。平時からの訓練や備え、情報伝達、避難所運営、要配慮者支援の充実を通じて、誰も取り残さない地域防災体制の強化を図ります。

●個別の方向性（案）

●防災意識と地域の防災力の向上

・地域防災計画等に基づき、災害に対応できる組織体制の構築や帰宅困難者対策、復興支援など、総合的な防災対策の推進を図ります。

・避難所運営管理協議会を中心に、地域の実情に応じた実効性の高い訓練を実施するとともに、避難所開設キットを活用した訓練を推進します。また、中学校の生徒と連携した避難所防災訓練を実施し、避難所運営体制の強化を図ります。

・防災区民組織やマンション管理組合等による自主防災活動を支援し、地域防災力の向上を図ります。

・小学校の児童に対しては、出前授業の実施などを通じて、防災意識の向上を図ります。

・在宅避難に向けて日頃からの備えを促進するとともに、起震車等の体験型啓発を活用し、区民や事業者の防災意識の向上を図ります。

・豪雨や猛暑、富士山噴火などの災害リスクを考慮した災害対策の強化を図ります。

●災害情報の伝達体制の強化

・災害時における情報収集及び伝達用として設置した防災行政無線をはじめとする災害情報支援システムの機能維持を図るため、耐用年数に応じた計画的な更新や、将来のニーズ・社会環境の変化を踏まえたシステムの再構築を検討します。

・多様な媒体の活用や受け手特性への配慮も意識しながら、災害情報の伝達体制を強化します。

●避難所運営体制の充実

・プライバシーに配慮した生活空間の確保や衛生環境の向上など、避難所生活環境の充実を図ります。

・各避難所のマニュアル改定を推進するとともに、改定内容を踏まえた避難所訓練を実施するなど、女性の視点等を踏まえた避難所運営体制の充実を図ります。

・避難所等に配備している物資のうち、賞味・使用期限を迎える物資の更新を計画的に行い、高齢者、障害者、外国人等に配慮しながら、実効性のある避難所運営につなげます。



（避難所防災訓練の様子 トイレの組み立て訓練）



（要配慮者災害用セルフプラン）

【個別施策 2】　災害に強い体制づくり

施策の方向性(案)

●個別の方向性(案)

●要配慮者支援の充実
・要配慮者災害用セルフプランやあんしん手帳の作成を通じて、要配慮者の自助や共助の取組を推進します。
・要配慮者の特性に応じて福祉避難所の備蓄物資を充実させ、要配慮者の受入体制の強化を図ります。
・避難所開設・運営訓練を実施し、福祉避難所の運営体制の確保と、災害時における要配慮者支援体制の充実を図ります。
・災害時に安否確認や必要な支援が円滑に行えるよう、災害時要援護者名簿を警察・消防・防災区民組織等に事前に提供するとともに定期的に更新を行います。
・災害時の避難に支援が必要な方一人ひとりについて、災害が発生したときにスムーズに避難等の支援が行えるよう、あらかじめ支援者等を決めておく個別避難計画の作成を進めます。

●マンション対策
・マンション特有の揺れを体験できる地震動シミュレータによる訓練や、防災講話、防災資機材助成を継続して実施し、マンション住民の防災意識向上と自主防災組織の結成・活動を促進します。
・中高層マンションへの戸別訪問を通じて、エレベーター用防災キャビネットの現物支給や防災備蓄品購入助成の周知、防災講話を実施し、マンションにおける備えの充実と災害対応力の向上を図ります。

●帰宅困難者対策
・オフィスビル等の開発案件に対して、都市計画部門と連携しながら帰宅困難者一時滞在施設のスペース確保を働きかけることで、災害時における受入体制の充実を図ります。
・新宿駅周辺防災対策協議会を中心に、訓練やセミナー、講習会を継続的に実施することで、事業者や関係機関の対応力向上を図り、帰宅困難者対策における地域防災力の向上につなげます。

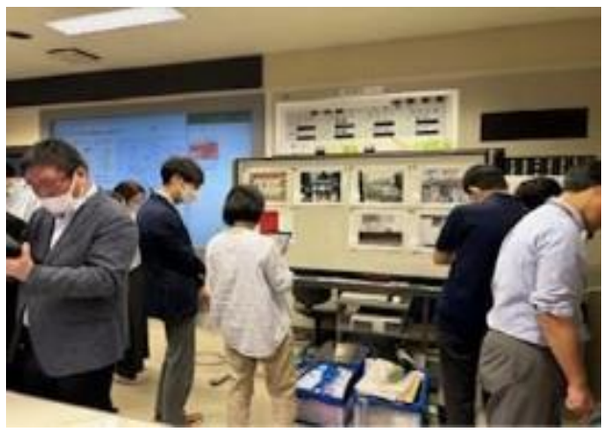
●災害医療体制の充実
・緊急医療救護所等に備蓄している医薬品・医療資機材について、品目や運用方法の検討を医師会、歯科医師会、薬剤師会等と連携して進めることで、災害時に必要な医療を円滑に提供できる体制の充実を図ります。
・協定締結病院と、医師会・歯科医師会・薬剤師会等と連携した緊急医療救護所訓練を実施し、関係機関の連携強化と実践的な対応力の向上を図ります。

● 被災者生活再建支援体制の強化
・災害時における被災者生活再建支援体制の強化に向けて、タブレット端末を活用した実践的な住家被害認定調査モバイルシステム研修や応急危険度判定研修等を継続的に実施します。これにより、被害認定や応急危険度判定業務の迅速化・精度向上を図り、被災者への円滑な生活再建支援につなげます。

●災害廃棄物処理体制の強化
・災害時に発生する災害廃棄物については、「新宿区災害廃棄物処理計画」に基づき、迅速かつ適正な処理を行います。また、災害時に、より実践的に対応できるよう、23区、清掃一部事務組合、東京都と連携し、処理体制の検討を進めます。


（帰宅困難者一時滞在施設運営訓練）


（緊急医療救護所訓練）


（住家被害認定調査モバイルシステム研修）

【個別施策 1】　犯罪のない安全・安心なまちづくり

施策の方向性（案）

視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	防犯・地域安全対策への関心は高く、地域防犯活動の担い手の確保が課題となっている。また、特殊詐欺やデジタル化の進展に伴う消費者被害への対応が求められている。	区データ
専門・現場	防犯カメラの整備や繁華街対策、地域防犯活動への支援を進めるとともに、警察や地域団体等との連携による継続的な防犯活動や消費者対策の推進が重要。	資料6ー1②_基本構想等検証アドバイザーからの意見（P5）、資料7ー5_町会・自治会・地区協議会からのご意見について（P6,P9,P19）、資料7ー6_既設審議会からのご意見について（P6,P7）
生活者・個人	防犯・地域安全対策への関心は非常に高く、繁華街の治安や客引き、夜間の不安、ごみ・迷惑行為への対応など、安全・安心に過ごせる環境づくりが強く求められている。	資料7ー1_区民意識調査要約版（P23,P24）、資料7ー2_区民アンケート_18歳以上（P21,P22,P25,P33）、資料7ー3_区民アンケート_18歳未満（P10～P15）、資料7ー4_インターネットアンケート（非在住・在勤者）（P13,P25～P29）、資料7ー7_新宿区区民討議会報告書（速報版）（P18,P19,P22,P25,P26）、令和8年度しんじゅく若者会議
職員	ー	ー

●全体の方向性（案）

地域の防犯力向上と消費者被害の未然防止を図り、区民も来街者も安心して過ごせるまちづくりを進めます。地域の特性や社会の変化を踏まえ、地域住民、地域団体、事業者、関係機関が連携した防犯活動や安全対策を強化するとともに、多様化・複雑化する消費者被害の未然防止に向けて世代に応じた取組を進めます。

●個別の方向性（案）

●地域の安全・安心

・地域団体主導による地域安全マップの作成やパトロール活動を支援することで、「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識の醸成を図り、防犯活動の機運向上と地域ぐるみの見守り体制の強化につなげます。

・合同パトロールや研修の実施を通じて地域団体の継続的な活動を支えるとともに、若者を含めた多様な世代に応じた啓発活動を進めることで、実効性の高い防犯対策の推進を図ります。

・最新技術を活用しながら、地域の実情や犯罪手口の変化に対応した防犯対策を推進し、安全・安心な地域環境の確保を図ります。

●繁華街対策

・区、関係機関、地域団体が連携して、客引き行為等防止キャンペーンを定期的に実施するとともに、悪質性の高い店舗に対する重点的な見回りや指導を行うことで、被害の未然防止と繁華街の安全・安心の確保につなげます。また、事業者等によるルール遵守の徹底を図り、誰もが安心して滞在できる環境づくりを進めます。あわせて、児童相談所、警察等の関係機関と連携し、繁華街に集まる困難を抱えた子ども・若者を適切な支援につなげる体制の充実を図ります。

●安心できる豊かな消費生活

・「悪質商法被害防止ネットワーク」を活用した訪問相談など、アウトリーチ型の相談体制の充実を図るとともに、WEB相談など利便性の高い相談機能の拡充により、多様化・複雑化する消費者問題に丁寧かつ的確に対応し、早期解決につなげます。

・地域に積極的に出向く見守り活動や学校等での出前講座、デジタルサービスの仕組み・リスクに関する講座等を通じて、社会の変化に対応した消費者教育を推進し、消費者被害の未然防止を図ります。

●安全・安心対策

・地域団体や関係者による安全・安心に資する活動を支援するため、歌舞伎町安全・安心対策事業助成の活用促進を図ります。あわせて、助成制度の周知や活用支援を進めることで、防犯活動の担い手確保や活動基盤の強化につなげます。

【取組イメージ】







【個別施策 2】　地域で安心して生活できる環境の整備

目指す姿(案)

多様な人々が行き交う新宿において、にぎわいと暮らしやすさが両立し、地域で安心して生活できる環境になっています。地域ごとの特性を踏まえたまちづくりが進み、生活ルールの共有や住環境との調和が図られることで、住む人にも訪れる人にも安全で快適なまちになっています。

また、空家等や民泊を含む生活環境上の課題に適切に対応し、誰もが安心して生活できるまちになっています。

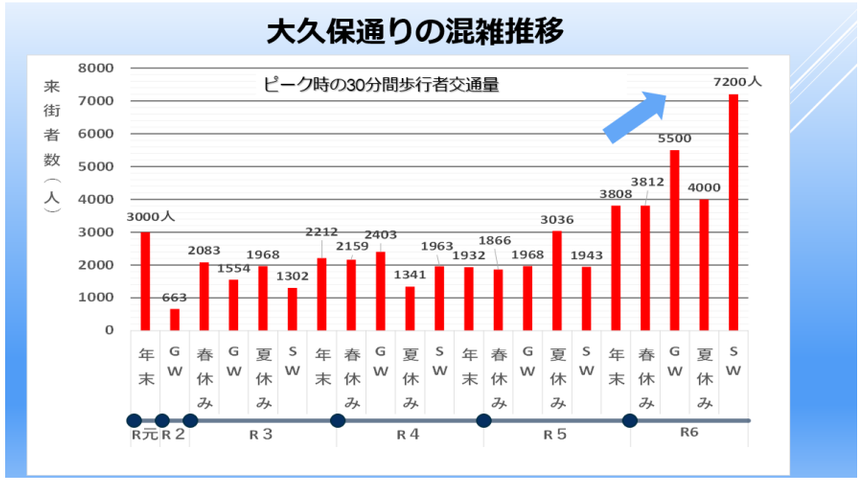
現状課題(案)

視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	外国人住民・転入者が多く、大久保通り周辺では混雑も見られる中、生活ルールの周知啓発やにぎわいと住環境との調和を図る取組が重要。	資料6ー2_社会経済環境変化に係る調査(P47)、資料6ー3_基礎的データに係る調査_定量分析(P18,P22)、区データ
専門・現場	民泊、騒音、ごみ出し、生活ルールに関する外国人住民・来街者の理解不足が課題であり、多言語周知と生活環境対策の推進が必要。	資料6ー1②_基本構想等検証アドバイザーからの意見(P5, P10)、資料7ー5_町会・自治会・地区協議会からのご意見について(P5,P6,P9,P12,P18,P19)、資料7ー6_既設審議会からのご意見について(P8)
生活者・個人	民泊、騒音、ごみ出し、外国人・観光客のマナー、混雑など、にぎわいと住民生活の両立が課題。	資料7ー2_区民アンケート_18歳以上(P23,P26,P33,P34)、資料7ー3_区民アンケート_18歳未満(P10,P11,P12)、資料7ー7_新宿区区民討議会報告書(速報版)(P22,P23,P26)、令和8年度しんじゅく若者会議
職員	にぎわいと生活環境との調和の観点から、大久保通り周辺(大久保地区)の混雑・環境対策に加えて、空家・民泊への適正対応も論点。	個別施策検証結果等

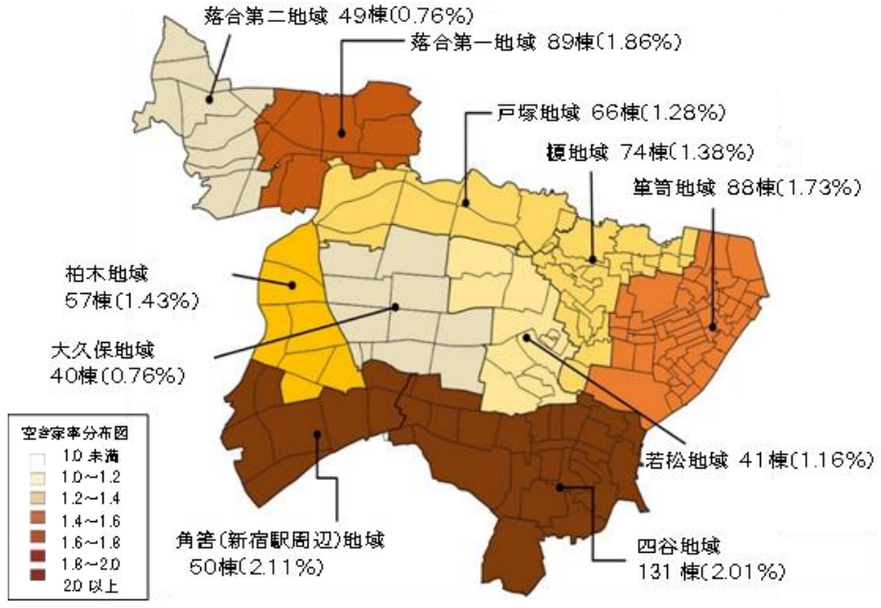
都市部では、人口移動の活発化や居住形態の多様化、訪日外国人の増加などを背景に、地域の生活環境を取り巻く状況が大きく変化しています。国においても、空家等対策、住宅宿泊事業の適正化、地域と調和した観光の推進等の取組を進める中で、にぎわいと暮らしやすさの両立が重要な課題となっています。

新宿区は、外国人住民の割合が高く、転入者も多いことから、多様な人々が暮らし、訪れる都市としての特徴を有しています。一方で、マンション居住者の増加や地域コミュニティの希薄化、生活ルールの共有の難しさなど、地域のつながりや生活環境をめぐる課題も生じています。また、大久保通り周辺(大久保地区)では来街者の増加に伴う混雑が見られるほか、観光や民泊の広がりにより、地域のにぎわいと住民の生活環境との調和を図ることが一層重要になっています。さらに、空家等の存在は、地域の生活環境や安全性に影響を及ぼすおそれがあることから、適切な管理や発生抑制が求められています。

こうした中、地域ごとの特性や実情を踏まえながら、にぎわいと生活環境の調和を図ることが必要です。あわせて、空家等や民泊を含む住環境上の課題に適切に対応し、地域住民が安心して暮らせる環境整備を進めていくことが求められています。



地域別の空家棟数と空家率(令和6年度)



【個別施策 2】　地域で安心して生活できる環境の整備

施策の方向性（案）

視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	外国人住民・転入者が多く、大久保では来街者増による混雑も課題。ルールの共有と住環境対策の推進が重要。	資料6－2_社会経済環境変化に係る調査（P47）、資料6－3_基礎的データに係る調査（P18,P22）、区データ
専門・現場	民泊や空家等への実効性のある対応と、多言語による生活ルールの周知・理解促進を通じて、にぎわいと住民生活との調和及び住環境の向上を図ることが重要。	資料6－1②_基本構想等検証アドバイザーからの意見（P5）、資料7－5_町会・自治会・地区協議会からのご意見について（P6, P9, P12, P19）、資料7－6_既設審議会からのご意見について（P8,P20）
生活者・個人	来街者の増加に伴う混雑や民泊の広がり、生活ルールへの理解不足などが課題であり、多言語による情報発信や周知を充実させ、にぎわいと住民生活との調和を図ることが重要。	資料7－2_区民アンケート_18歳以上（P23,P24,P26,P34）、資料7－7_新宿区区民討議会報告書（速報版）（P22,P23,P25,P26）、令和8年度しんじゅく若者会議
職員	地域特性を踏まえ、にぎわいと生活環境との調和を図るとともに、安全で快適な生活環境を確保する視点が重要。	個別施策検証結果等

●全体の方向性（案）

多様な人々が暮らし、訪れる新宿の特性を踏まえ、地域ごとの実情に応じて、にぎわいと生活環境の調和がとれた安全で快適なまちづくりを進めます。さらに、空家等や民泊を含む住環境上の課題への対応を進めるとともに、生活ルールの周知・共有を図ることで誰もが安心して生活できる環境の整備を推進します。

●個別の方向性（案）

●大久保通り周辺（大久保地区）のまちづくりの推進

・来街者に向けた新大久保ルールの周知を強化するとともに、店舗に対して混雑緩和・環境改善への協力要請や法令遵守に向けた指導を行います。外国人住民や来街者への生活ルールの周知・共有を進めながら、地域住民と来街者の双方にとって過ごしやすい環境づくりを進めます。

・大久保通りの混雑緩和に向けて、引き続き、雑踏警備、迂回誘導の実施及び、歩行空間の整備の検討等を進め、誰もが安全かつ円滑に通行できる環境づくりを推進します。

●地域と調和した観光振興

・関係部署や地域と連携しながら、外国人旅行者に対するマナーやルール等を効果的に周知・啓発し、新宿のまちでトラブルなく快適に滞在してもらうとともに、旅行者と地域住民がともに安全・安心に過ごせる環境整備につなげます。

●空家等対策の推進

・「新宿区空家等対策計画」に基づき、空家等実態調査や住宅・土地統計調査の結果を踏まえ、空家等の発生抑制、適正管理、除却や改善を進めるとともに、所有者等の状況に応じて無料相談会や財産管理制度の活用、高齢者福祉部門との連携に取り組むことで、老朽化が著しい空家等の解消と地域の安全・安心の確保につなげます。

●民泊の適正な運営の確保

・新たに事業を始める事業者に対しては、令和8年3月改訂の新宿区住宅宿泊事業ルールブックに基づき、効果的な指導を行うことで適正な運営を確保するとともに、苦情の原因となる民泊については、住宅宿泊事業法に基づく指導を通じて運営の適正化を図ります。



（歩道上の滞留・事故防止にむけた雑踏警備）



（外国人旅行者へのマナー啓発情報等の周知）



（空家等対策パンフレット）



（民泊（チラシ））

【個別施策 3】　心地よい快適なまちの実現

施策の方向性（案）

視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	新宿区はごみ収集人口・排出量が多く、来街者も多い。行政だけでなく利用者協働の美化推進が重要である。	資料6－3_基礎的データに係る調査（P18,P19）、区データ
専門・現場	路上喫煙やポイ捨て、ごみ問題への実効性ある周知・監視を強化し、多様な主体の協力で継続的な環境美化を進める必要がある。	資料6－1②_基本構想等検証アドバイザーからの意見（P5）、資料7－5_町会・自治会・地区協議会からのご意見について（P6,P12, P19）
生活者・個人	路上喫煙やポイ捨て、ごみ問題への不満が強く、居住者・事業者・来街者が協力する継続的な美化対策が必要。	資料7－2_区民アンケート_18歳以上（P23,P26,P33）、資料7－3_区民アンケート_18歳未満（P10,P11,P12,P14）、資料7－4_インターネットアンケート（非在住・在勤者）（P25,P26,P27,P28,P29,P38）、資料7－7_新宿区区民討議会報告書（速報版）（P29,P30）、令和8年度しんじゅく若者会議
職員	ポイ捨て・路上喫煙対策を軸に、指導・啓発・支援を通じて生活環境の快適性を確保する視点が重要。	個別施策検証結果等

●全体の方向性（案）

にぎわいと多様性を活かしながら、ルールやマナーの共有を進め、区民、事業者、来街者など多様な人々の協力のもと、清潔で快適なまちづくりを進めます。あわせて、環境美化と路上喫煙対策を着実に進めることで、景観と生活環境の調和した、誰もが安心して歩き、訪れ、過ごせるきれいで美しいまちの実現を目指します。

●個別の方向性（案）

●環境美化の推進

・歌舞伎町地区の建物やエリア・ブロックごとの状況に応じ、地域、関係部署と連携し、事業者等への指導を通じて不適正排出や来街者のポイ捨てへの対応を進めます。

・新宿駅東口周辺地区、新宿駅西口周辺地区及び高田馬場駅周辺地区をはじめとした繁華街等地域において、庁内関係部署、地域、関係機関と連携し、クリーン作戦や滞留者対策を継続します。また、安全性や景観に配慮した道路等の整備・管理を進め、誰もが快適に訪れ、楽しめるまちづくりにつなげます。

●路上喫煙対策の推進

・ポイ捨て防止に向け、地域団体や企業等による清掃活動を支援するとともに、繁華街清掃委託や街頭ビジョン、デジタルサイネージの活用、環境振興協会と連携した周知啓発を進めます。

・路上喫煙対策では、地域等との協働によるキャンペーンやパトロールを効果的に実施し、禁止ルールの普及啓発を図ることで、誰もが快適に過ごせるまちづくりを進めます。



（キャンペーンの様子）



（不法投棄の様子）

【個別施策 4】　地球温暖化対策の推進

施策の方向性（案）

視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	区内のCO_2排出量の大部分は家庭・事業所のエネルギー消費に由来しており、国・都が進める脱炭素化や気候変動適応策を踏まえ、家庭・事業所部門を中心とした取組の推進が重要である。	資料6－2_社会経済環境変化に係る調査（P40,P41,P42,P59）、資料6－3_基礎的データに係る調査（P19,P20,P21）、区データ
専門・現場	脱炭素化を進めるため、区民・事業者の参画や行動変容を促進するとともに、気候変動への適応も含めたレジリエンス（※）強化が求められている。	資料6－1②_基本構想等検証アドバイザーからの意見（P8）、資料7－5_町会・自治会・地区協議会からのご意見について（P15）
生活者・個人	環境への関心は高まっており、再生可能エネルギーの活用や温暖化対策に加え、暑さ対策や緑の確保など、暮らしやすさと結び付いた取組が求められている。	資料7－1_区民意識調査要約版（P30）、資料7－7_新宿区区民討議会報告書（速報版）（P28,P30）
職員	省エネルギー・創エネルギー機器等への支援や環境に配慮した電力の導入、建物由来CO_2削減を進めるとともに、若い世代を中心とした環境学習や行動変容の仕組みづくりが重要。	個別施策検証結果等

●全体の方向性（案）

2050年の「ゼロカーボンシティ新宿」の実現に向けて、区民・事業者への再生可能エネルギー電力等の導入促進や効果的な補助制度を実施するとともに、暑熱対策等の気候変動への適応策を充実し、地域のレジリエンス（※）を強化していきます。さらに、多様な主体と連携・協働し、環境学習・環境教育等を通じて区民等の行動変容の促進を図っていくことで、総合的な地球温暖化対策を進めていきます。

●個別の方向性（案）

●再生可能エネルギー及び省エネルギーの推進

・区内事業者への再生可能エネルギー電力等の導入促進や、開発制度等を通じた環境負荷低減を進めます。

・省エネルギー・創エネルギー機器等への補助制度を技術革新等の社会情勢を捉えながら、より効果的な制度となるよう検討します。また、区有施設等への薄膜太陽光発電設備の導入など、区が先導して脱炭素化に向けた取組を進めるとともに、最新の脱炭素技術の動向を踏まえ、その活用についても検討します。

●気候変動への適応策の充実

・気候変動による影響に備え、クーリングシェルターの拡充による暑熱対策や、道路等の都市基盤の温暖化対策などを総合的に進め、持続可能なまちづくりを目指します。

●環境学習・環境教育の推進等による行動変容の促進

・若い世代を中心に、地球温暖化や気候変動に関する環境学習の機会を創出し、すべての世代に向けた情報提供を進めます。

・多様な主体と連携・協働し、若い世代が参画できる環境学習・環境教育の場を提供するとともに、区民が環境に配慮した行動を継続できる仕組みを構築し、行動変容の機会拡充を図ります。


「新宿環境学生会議」の様子



クーリングシェルター



環境学習読本


「自然体験ツアー」の様子

※レジリエンス・・・災害等に対する強靭性の向上

【個別施策 5】　資源循環型社会の構築

施策の方向性（案）

視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	新宿区はごみ排出量が高水準で、事業系ごみも多い。循環経済の流れを踏まえ、3Rと分別徹底の強化が必要。	資料6－2_社会経済環境変化に係る調査（P43）、資料6－3_基礎的データに係る調査（P19,P20）、区データ
専門・現場	食品ロス削減、ごみ減量や3R推進に加え、生活習慣の変容と持続的な区民参加の拡大が課題であり、来街者や事業者も巻き込んだ取組が重要。	資料6－1②_基本構想等検証アドバイザーからの意見（P9）、資料7－6_既設審議会からのご意見について（P11）
生活者・個人	多様な国籍・世代の区民が、食品ロス削減やごみ減量への関心を持つとともに、適正分別の徹底を図る取組が必要。	資料7－2_区民アンケート_18歳以上（P23,P26,P33）、資料7－3_区民アンケート_18歳未満（P14）、資料7－4_インターネットアンケート（非在住・在勤者）（P35）、令和8年度しんじゅく若者会議
職員	食品ロス削減、3R啓発、資源の適正排出、事業系ごみ対策を、区民・事業者・行政の連携で進めることが重要。	個別施策検証結果等

●全体の方向性（案）

資源循環型社会の実現に向けて、ごみを資源として捉える意識の醸成と、区民・事業者・行政が連携した3Rの取組を進めます。あわせて、食品ロス削減やリサイクルの推進、多言語にも対応した分別周知、事業系ごみ対策の強化を通じて、ごみの減量と資源の有効活用を図ります。

●個別の方向性（案）

●ごみの減量とリサイクルの推進

・食品ロス削減やリユースの推進など、ごみの発生抑制を進めるとともに、生産・販売事業者等との連携も図ることで、更なるごみ減量、資源回収、リサイクルを促進し、循環経済（サーキュラーエコノミー）の実現や脱炭素化につながる資源循環型社会の構築を進めます。

・区民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を果たせるよう、3Rに関する普及啓発を進めることで、ごみ減量に向けた行動変容を促し、持続可能な地域づくりを進めます。

・資源プラスチックの分別方法や排出方法の理解を深めるため、分かりやすく効果的な情報発信を行うとともに、多言語対応の普及啓発や情報ツールの活用を進めることで、多様な国籍・世代の区民の適正排出と資源化の促進につなげます。

・事業系ごみについては、各事業所の状況や課題に即した立入検査を強化し、効果的な周知啓発と指導を進めることで、減量、リサイクル、適正排出の徹底を図ります。

・事業者や関係団体等との情報共有や意見交換を通じて実態を的確に把握し、ごみ減量やリサイクルに効果のある施策を推進することで、事業系ごみの削減と持続可能な事業活動の促進につなげます。





（食品ロス削減協力店登録制度フードドライブ等の取組）



（資源プラスチックの適正排出等に関する外国語版チラシ、子供向けチラシ、啓発動画の作成）



（区民、事業者及び国よる意見交関する場として3R推進協議会の実施・
3R推進キャンペーンの開催）

【個別施策 6】　誰もが利用しやすい道路・交通環境の整備

施策の方向性（案）

●個別の方向性（案）

●地域公共交通の維持・確保

・乗務員不足などにより公共交通網の維持が困難となる可能性を踏まえ、地域公共交通のあり方に関する検討を行うなど、利便性の高い地域交通の維持・確保に向けた取組を進めます。

・社会環境の変化に柔軟に対応し、区民の移動手段の更なる充実を図るため、新しい技術を活用した地域交通の導入に向けた検討も進めます。

●放置自転車等の対策

・安全で快適な生活環境の維持向上を図るため、まちの特性や自転車の利用実態にあわせた総合的な駐輪対策を進めます。放置自転車の撤去や啓発活動による適正利用の促進、需要が多い地域における駐輪場整備の在り方の検討、附置義務制度や独自ルールの活用などを通じて、地域ごとの課題に対応します。

●みんなで進める交通安全

・自転車利用者、歩行者をはじめ、新技術等により新たに導入される交通モードにも対応したルールやマナーの周知と交通安全教育を、社会状況にあわせて推進します。自転車や電動キックボード等を含む新モビリティにも対応し、歩行者との安全な共存を支える交通安全意識の向上を図ります。

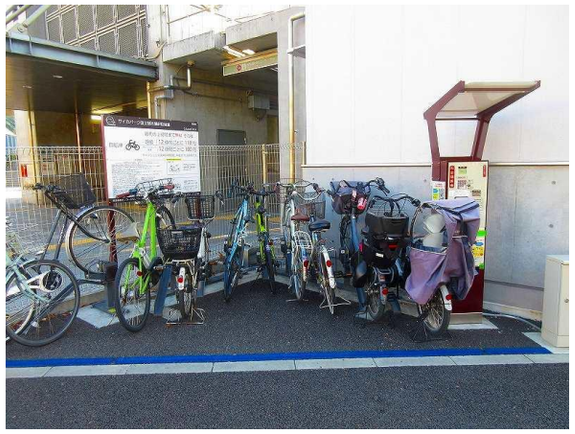
●駐車場整備事業の推進

・まちづくりの進展に応じて、駐車場地域ルールの導入を検討します。地域の特性や交通需要の変化を踏まえた駐車場整備の在り方を整理し、適切な運用につなげます。

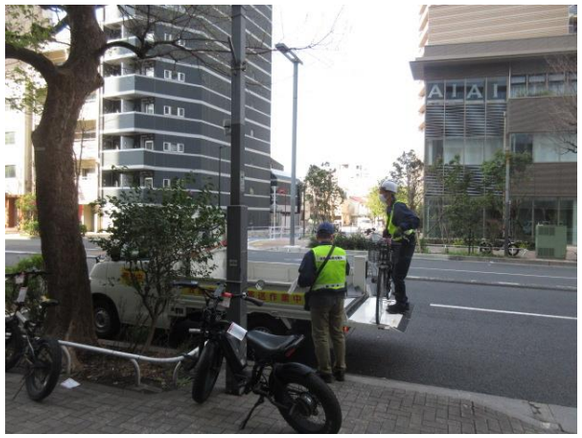
（取組イメージ）



（オンデマンド交通の運行）



（駐輪場の設置）



（放置自転車の撤去）

【個別施策 7】　豊かで美しいみどりの創造と魅力ある公園等の整備

施策の方向性（案）

視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	新宿区は1人当たりの公園面積は小さい。質向上と安全管理、みどりの保全創出の両立が課題である。	資料6－2_社会経済環境変化に係る調査（P59）、資料6－3_基礎的データに係る調査（P29）、区データ
専門・現場	公園整備やみどりの保全に加え、「新宿らしい都市緑化」の定義を明確化し、地域の歴史・景観・みどりを活かした魅力向上が重要。	資料6－1②_基本構想等検証アドバイザーからの意見（P8）、資料7－5_町会・自治会・地区協議会からのご意見について（P16）、資料7－6_既設審議会からのご意見について（P11，P20）
生活者・個人	公園やみどりは魅力として評価される一方、遊べる公園、運動空間、暑さ対策、防災など多様な需要がある。	資料7－2_区民アンケート_18歳以上（P23,P26）、資料7－3_区民アンケート_18歳未満（P7,P8,P9,P10,P11,P13,P14,P15）、資料7－7_新宿区区民討議会報告書（速報版）（P29,P30,P44,P45）、令和8年度しんじゅく若者会議
職員	地域ニーズを反映した公園づくり、公園施設の更新と安全性向上、みどりの保全・育成・創出を進めることが重要。	個別施策検証結果等

●全体の方向性（案）

豊かで美しいみどりを次世代へつなぎ、グリーンインフラとして活用していくため、新たな公園の創出と既存公園・みどりの質の向上を総合的に進めます。あわせて、公園の魅力向上や安全・快適性の確保、街路樹の適切な維持管理、ネイチャーポジティブや景観形成の視点を取り入れたみどりの保全・育成・創出を推進します。

●個別の方向性（案）

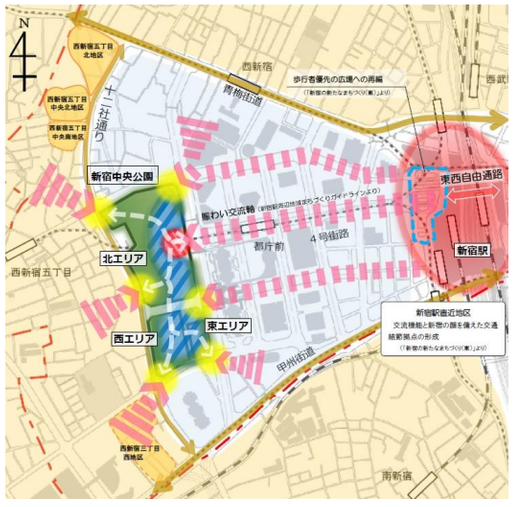
●新たな公園の創出
・都市計画公園の開設や開発事業に伴う公園の新設など、様々な機会をとらえて新たな公園の創出に努めます。防災、憩いの場としての機能も踏まえ、都市の魅力向上につながる公園整備を進めます。

●公園の魅力向上
・新宿中央公園等の魅力向上に取り組み、公園づくりを通して新宿のまちの魅力や価値の向上を推進します。
・住民とともに公園づくりを進め、地域の利用ニーズを反映した魅力ある公園の実現を図ることで、地域に愛される公園空間の形成につなげます。
・子どもから高齢者まで誰もが安全・安心に利用できる公園環境の充実を図ります。

●公園の安全・快適性向上
・公園施設の計画的な更新や定期的な安全点検を行うなど、公園の安全性向上に取り組みます。
・清潔でバリアフリーに配慮した公園トイレ等を計画的に整備し、誰もが安心して快適に過ごすことができる公園づくりを進めます。
・公園樹木の計画的な健全度調査を実施するなど、身近な自然である公園のみどりの安全性を高めます。

●未来へつなぐ街路樹空間の管理
・定期的な点検・診断により、活力の低下や倒木等の危険性を有する樹木を把握するとともに、交通安全や防災性に配慮した剪定管理を行い、道路空間に見合った樹形を形成することで、安全で災害に強い、持続可能な街路樹の維持管理に取り組みます。
・道路空間の魅力や質を高めるため、路線の特徴や都市の森等との連携など、地域性を生かした街路樹の維持管理を進め、次世代につなぐ街路樹空間を形成します。

●自然豊かで美しい魅力あるみどりの拡充
・ネイチャーポジティブ（生物多様性の回復）や景観形成の視点をみどりの施策に取り入れながら、引き続きみどりの保全・育成・創出及び質の向上を進めます。都市課題の解決や地域の魅力向上につながる、新宿らしいみどりの拡充を図ります。



（将来像の実現に向けた公園の空間構成）
（出典）新宿中央公園魅力向上推進プラン抜粋


（更新後の遊具 西坂公園）

【個別施策 2】　持続可能な行財政運営

施策の方向性（案）

視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	財政基盤の強化や行政運営の効率化を図るとともに、デジタル技術・AIの活用や公民連携を進めることで、社会環境の変化に柔軟に対応できる持続可能な行財政運営を実現していくことが重要である。	資料6－2_社会経済環境変化に係る調査（P60）、資料6－3_基礎的データに係る調査（P31）、各課根拠資料（P60,P67）
専門・現場	公民連携やデジタル技術・AIの活用を進めるとともに、行政評価を通じた効果検証とPDCAサイクルの強化を図る必要がある。また、地方分権改革や自治権拡充に向けた取組を進めるとともに、職員が能力を十分に発揮できる働きやすい職場環境を整備することが重要である。	資料6－1②_基本構想等検証アドバイザーからの意見（P11）、資料7－5_町会・自治会・地区協議会からのご意見について（P13, P14,P20）、資料7－6_既設審議会からのご意見について（P18,P21）
生活者・個人	取組内容や成果を分かりやすく発信し、区民の理解を深めることが重要である。あわせて、窓口対応の質の向上や職員研修の充実を進め、区民サービスの向上につなげる必要がある。	資料7－1_区民意識調査要約版（P26）、資料7－2_区民アンケート_18歳以上（P18,P19,P20,P31,P32,P34,P35）、資料7－4_インターネットアンケート（非在住・在勤者）（P36,P37,P39）、資料7－7_新宿区区民討議会報告書（速報版）（P37,P38,P41）
職員	DX人材育成や能力開発を推進するとともに、エンゲージメント向上やキャリア形成支援を通じて、職員が働きがいを持って活躍できる組織づくりを進めることが重要である。	個別施策検証結果等（P37）

●全体の方向性（案）

限られた行政資源を有効に活用し、行政評価による進行管理とPDCAサイクルの強化、公民連携の推進、デジタル技術・AIの活用による業務改革を通じて、効果的・効率的で持続可能な行財政運営を進めます。あわせて、自治基本条例の認知度向上や、地方分権改革、自治権拡充、自治のまちの推進に向けた取組を進めるとともに、職員の能力開発、キャリア形成支援、働きやすい職場づくりを一体的に推進し、組織力の強化と区民サービスの向上を図ります。

●個別の方向性（案）

●安定した財政基盤の確立

・納付案内などの外部委託の活用や財産調査時のシステム利用により、区税と国民健康保険料の適正な徴収を進め、負担の公平性を図りながら収入の確保に努めます。

・区税や国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険等について、滞納整理部門間における情報共有や連携強化のための体制を確立し、収入の確保に努めます。

・区有施設等における命名権（ネーミングライツ）や広告掲載などによる税外収入を推進するとともに、新たな財源確保の手法を検討することで、さらなる財源確保に取り組みます。

●行政評価制度の推進

・行政評価により施策及び事業の適切な進行管理を行い、評価結果を事業の見直しや予算編成に反映することで、PDCAサイクルの強化を図ります。また、効果的・効率的な行財政運営と区政の透明性向上につなげるとともに、成果の見える化や説明責任の強化を進めます。

●公民連携（民間活用）の推進

・民間活力の活用を進めるため、公民連携に関する相談窓口や民間提案制度、連携協定等を活用するとともに、職員の公民連携に関する理解促進を図ります。

・提案募集型ネーミングライツ制度を活用し、区有施設への導入を推進することで、新たな財源を確保するとともに、民間事業者の柔軟な発想や専門性を生かし、施設等の魅力向上や地域活性化を図ります。

●ICTの利活用による効果的・効率的な業務の推進

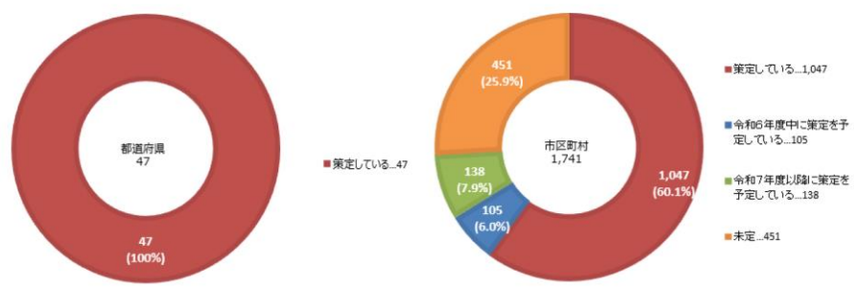
・デジタル化の進展を踏まえ、他自治体の取組も参考にしながら、デジタル技術やAIを利活用できる環境の整備を進めます。

・基幹業務システム基盤の安定運用を継続するとともに、システム間の円滑なデータ連携を進めることで、窓口運用の効率化と区民サービスの向上を図ります。

・基幹ネットワーク機器等のインフラや、電子申請サービス等に係るシステム、ネットワーク、サーバ等を適切に運用し、安定した行政サービスの提供を支えます。

自治体DXを推進するための全体方針の策定状況

1　全体方針の策定
　都道府県では全団体、市区町村では1,047団体（60.1%）が策定している。



総務省「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画【第5.0版】」